

小松島市公共下水道事業計画変更の 縦覧のお知らせ

市が整備を進めている公共下水道事業について、今後のさらなる整備促進を図るため、事業計画の変更を行い、下水道法および都市計画法の規定による認可を取得する予定です。

つきましては、事業計画の変更に係る図書を次のとおり縦覧します。

【主たる変更内容】

事業施行期間の延伸（5カ年延伸）



【関係図書の縦覧】

1月6日（火）～1月19日（月）までの期間、市役所2階の都市整備課まちづくり推進室にてご覧いただけます。

※縦覧は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分までです。

【意見書の提出】

この事業計画の変更に関心のある方は、意見書を提出することができます。

意見書の様式は、左記の縦覧場所に備えているほか、市ホームページからダウンロードが可能です。必ず住所、氏名を記載のうえ、市都市整備課（市役所2階）に持参、郵送、FAXまたは電子メールで1月19日（月）まで（当日必着）に提出してください。

【意見書の提出先・お問い合わせ先】

〒773-8501

小松島市横須町1番1号

小松島市都市整備課まちづくり推進室

☎32・3957 / FAX 33・2104

Mail: gesuidou@city.komatsushima.tokushima.jp

消費生活相談員（非常勤職員）の募集

市消費生活センター（市教育委員会庁舎内）において、主に消費生活全般に関する相談や苦情処理などの業務に従事する消費生活相談員（非常勤職員）を募集します。

【資格要件】

消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有する者

【募集人員】 1名程度

【任用期間】

平成27年4月1日～平成28年3月末日

【勤務条件】

・賃金 月額134,700円

・勤務時間 原則として、平日の午前9時～午後4時

【申込期限】 1月26日（月）

【面接予定日】 1月29日（木）

※面接時間は後日連絡します。

【申込方法】

市販の履歴書（写真貼付）を直接持参するか、郵便（1月26日必着）にてお申し込みください。

【申込・お問い合わせ先】

〒773-8501

小松島市横須町1番1号

小松島市 市民生活課（市役所1階）

☎32・2132 / FAX 33・2234

Mail: shiminseikatsu@city.komatsushima.tokushima.jp

